

## 第3期

## 朝来市スポーツ推進計画

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度



## 計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、体力づくりや介護予防等を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容にかかわらず身体を使った運動全てを含んで「スポーツ」という言葉を用います。

また、自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、指導やボランティアなどの「ささえる」スポーツといった、それぞれのスポーツへの関わり方を推進するものとします。

## 計画策定の趣旨

スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものであり、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。

そのため多くの人々が、自らの心身機能の状態やスポーツや運動の影響及び効果に対する関心を高め、個人の適正と健康状態に応じて、ライフパフォーマンスの向上を目指し、目的に合わせてスポーツや運動が実施できるような環境整備等が求められています。

このたび、「第2期朝来市スポーツ推進計画」の計画期間が終了することから、国や兵庫県の動向とともに、これまでの取組の状況と課題を踏まえて見直しを行い、今後5年間の本市のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第3期朝来市スポーツ推進計画」を策定します。

## 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の「地方スポーツ推進計画」の規定に基づく推進計画で、国の「スポーツ基本計画」や兵庫県の「兵庫県スポーツ推進計画」などを参酌します。朝来市スポーツ推進審議会をはじめ、スポーツに関係する団体等の意見や市民アンケート結果などを踏まえ、関連する様々な分野の計画との整合性を図りながら策定するものです。

## 計画期間

本計画の期間は、総合的かつ安定的に推進していくため、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とし、社会・経済情勢の変化、計画の進捗状況等により、適宜その進捗状況を把握し、評価・検証を行います。

計画の  
基本理念



# 全ての人が生涯にわたり スポーツを楽しむことができるまち朝来

スポーツを通じた健康増進による健康長寿社会と共生社会の実現を目指すとともに、地域社会の活性化といった人と人がつながり、幸せが循環する環境づくりを進め、全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、豊かで充実した生活を送ることができるまちづくりを目指します。

計画の  
基本目標

## 性別、年齢、障害の有無等にかかわらず 多様な人々のスポーツを通じた ライフパフォーマンスの向上

スポーツを通じて、性別、年齢、障害の有無等に関わらず多様な人々の心身の健康を高めるライフパフォーマンスの向上（それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態）に向けた取組を推進します。

基本方針

# 1

## 誰もがスポーツにアクセスできる社会の実現

成果指標

週1回以上のスポーツ実施率

現状値

41.8%

(令和6年度)

目標値

56.3%

(令和11年度)

性別や年齢、障害の有無などに関係なく、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、ニュースポーツやアーバンスポーツなどの新しいスポーツへの参画や、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施など、市民の誰もがスポーツを実施する機会を創出し、スポーツを通じた共生社会の実現を図ります。



【施策の方向性】

重点施策

(1) ライフステージに応じた「する」スポーツ機会の充実

(2) 多様なスポーツを通じた共生社会の実現

【具体的な取組】

- ① 子どものスポーツ活動の推進
- ② 子育て世代・勤労世代のスポーツ活動の推進
- ③ 高齢者のスポーツ活動の推進
- ① 障害者スポーツの推進
- ② 新たなスポーツ等の推進 新規

基本方針

2

誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

成果指標



スポーツイベントや大会の開催、スポーツツーリズムの推進により地域コミュニティの醸成や地域の活性化といった市民の参加・交流の機会を拡充するとともに、個々の力のみで活動を実施することにとらわれることなく、様々な立場・背景を持った人々・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指します。

また、市内のスポーツ施設等を適正に維持管理・運営を行うとともに、計画的に整備・更新を行います。



【施策の方向性】

(1) 「みる」スポーツの推進

(2) スポーツによるつながりを活かしたまちづくりの推進

(3) スポーツを楽しむ環境の充実

【具体的な取組】

- ① スポーツイベントや大会の充実
- ② トップアスリートとの交流の促進
- ① スポーツツーリズムによる交流の促進
- ② スポーツ関係団体等の連携促進
- ① 学校体育施設の開放
- ② 市内スポーツ施設の管理・整備
- ③ スポーツに関する情報の提供

基本方針  
**3**

## スポーツを支える体制づくり

成果指標

過去1年間にスポーツをささえる活動に関わった人の割合

現状値  
**6.0%**  
(令和6年度)



目標値  
**10.0%**  
(令和11年度)

地域スポーツ指導者のスポーツ指導に関する基礎的な知識・技能の習得を支援するとともに、体罰・暴力等の不適切な指導の根絶に向けた研修等を実施し、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保に取り組みます。

また、スポーツを「ささえる」担い手であるスポーツボランティアの育成に取り組むとともに、活動の場の拡充を図ることで、ボランティア活動を促進します。

さらに、地域スポーツの支え手であるスポーツ関係団体等のガバナンスや経営力、組織力の強化を支援し、市民のスポーツ体制の強化を図ります。



【施策の方向性】

重点施策

(1) 「ささえる」スポーツの推進

重点施策

(2) スポーツ団体等の活動支援

【具体的な取組】

① 活動をささえる人材の確保と養成

② スポーツ推進委員の資質向上

③ スポーツボランティアの育成と活用

④ 部活動の地域連携・地域展開への対応 **新規**

① スポーツ関係団体の自立化支援 **新規**

② スポーツ選手の活動支援

③ スポーツクラブ21の充実

④ 地域自治協議会におけるスポーツ事業の推進

### 計画の推進体制

本計画を推進するにあたっては、まちづくり協働部を中心に全庁的に連携を図りながら目標達成に向けた取組を推進します。また、行政だけでなく、市民、スポーツ関係団体、学校、民間企業などと互いに連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

### 第3期朝来市スポーツ推進計画 - 概要版 -

令和7(2025)年3月発行

〒669-5213 兵庫県朝来市和田山町玉置 824-1

TEL: 079-672-4932 FAX: 079-672-1734

HP: <https://www.city.asago.hyogo.jp/>

発行: 朝来市 編集: 朝来市まちづくり協働部生涯学習課

